

上川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

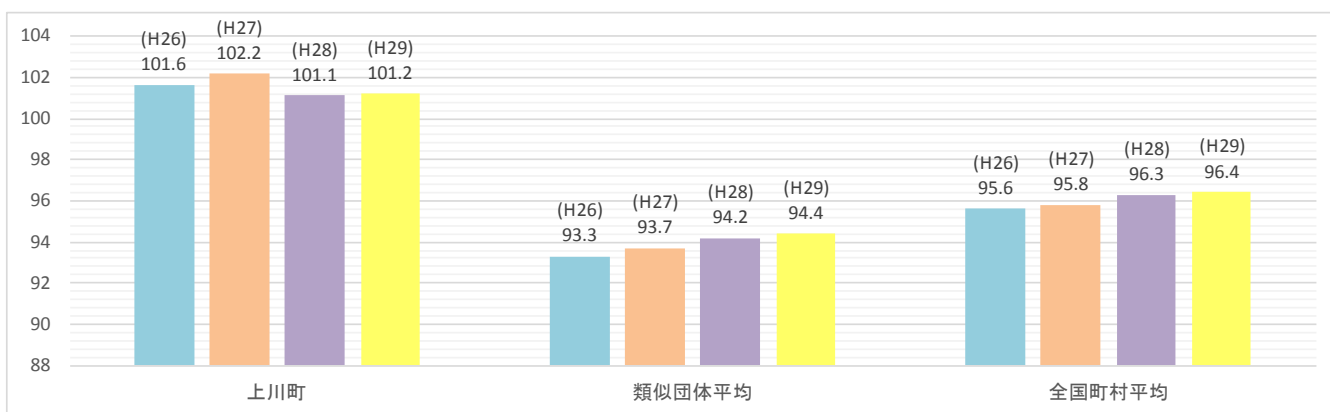
区 分	住民基本台帳人口 平成29年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	3,789 人	5,284,857千円	281,557千円	880,123千円	16.7 %	17.5 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	参考 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	95 人	375,263千円	57,239千円	142,622千円	575,124千円	6,054 千円	5,727 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(※) 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ③の理由について・・・経験年数階層内での職員変動によるため。
③の改善について・・・今後の新規採用においては、計画的な採用を行い適正な定員管理に努める。

(4) 給与改定の状況

- ①月例給 人事院勧告どおり
- ②特別給 人事院勧告どおり

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容と踏まえ、平均2.5%引き下げ

(経過措置) 激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
上川町	42.5 歳	314,900 円	370,203 円
			348,455 円
道	44.4 歳	328,317 円	392,359 円
			370,658 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円
類似団体	41.3 歳	292,761 円	336,436 円
			318,754 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	上川町	道	国
一般行政職	大学卒 178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒 146,100 円	146,100 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

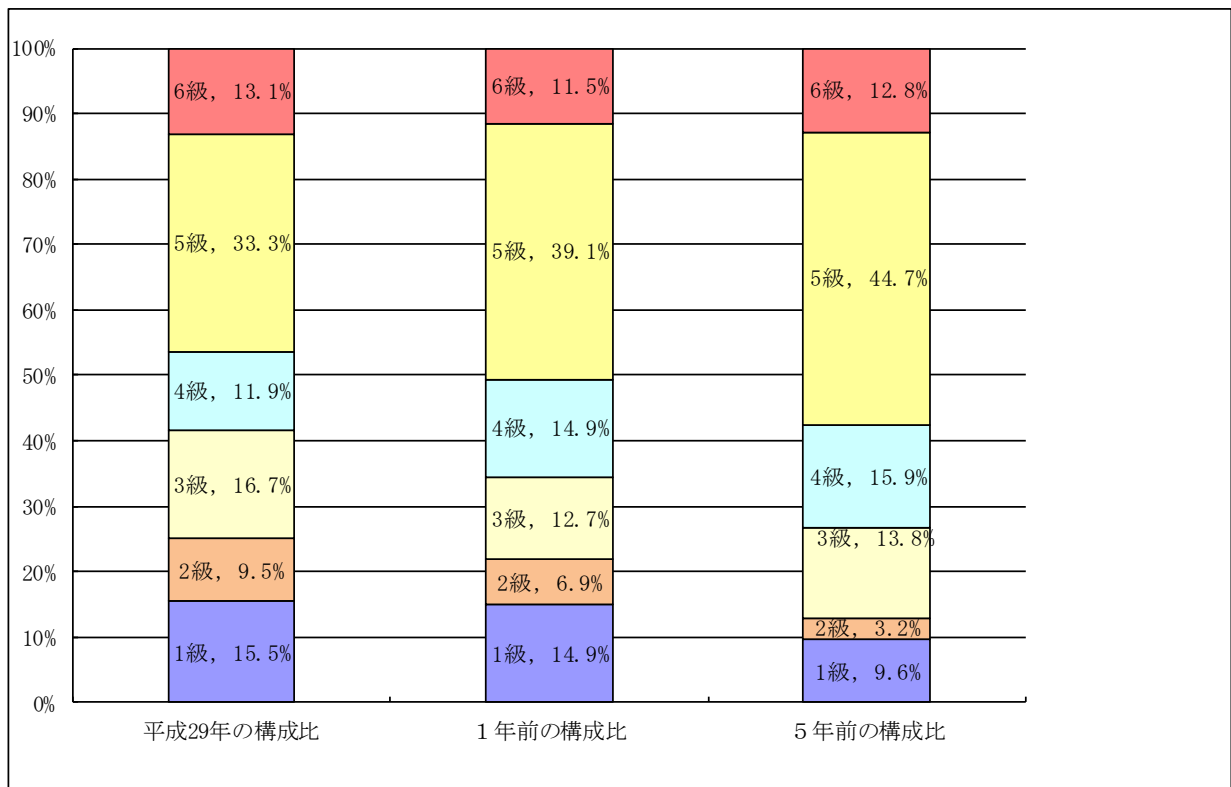
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 267,900 円	354,200 円	380,900 円	389,500 円
	高校卒 227,700 円	302,900 円	354,200 円	380,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事・技師	13人	15.50%	141,600円	246,600円
2級	主事・技師・主任	8人	9.50%	191,700円	303,400円
3級	主任・主査	14人	16.70%	227,900円	349,200円
4級	主査・副主幹・課長補佐	10人	11.90%	261,100円	380,200円
5級	副主幹・課長補佐・課長	28人	33.30%	287,100円	392,200円
6級	課長	11人	13.10%	317,700円	409,400円

- (注) 1 上川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	—		—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 川 町	道	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,686 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算6～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	—		—	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

上 川 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,221 千円	20,988 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)		0.0%
手当の種類(手当数)		8
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
危険手当	伝染病防疫救済に従事する職員	日額 500 円
	家畜伝染病予防業務に従事する職員	日額 500 円
不快手当	行路病人及び行路死亡人を所定の施設に収容する職員	1体 1,000 円
	火葬場に勤務する職員	1体 1,000 円
医療従事手当	放射線取扱技術職員及びその補助職員	月額 5,000 円
	病理細菌検査及び試験検査に従事する職員	月額 5,000 円
	正規の勤務時間として深夜に看護業務に従事する看護師等	1回 6,800 円
	救急医療業務に従事するため、正規の勤務時間以外に待機を命じられた看護師	1回 1,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	28,917 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	284千円
支給実績(平成27年度決算)	32,762 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	381千円

(5)その他の手当

(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	・配偶者:10,000円 ・扶養親族(配偶者を除く):8,000円 (但し1人目は配偶者がいない場合: 子10,000円 父母等9,000円) ・満16歳から満22歳までの子:5,000 円加算	同	同	10,715 千円	187,982 円
住居手当	・自宅の場合:7,000円(世帯主) ・借家の場合:(家賃12,000円を超える 場合に限る)家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	異	・国は自宅に係る 住居手当は廃止	9,015 千円	130,652 円
通勤手当	・交通機関を利用する場合:月額 55,000円を限度として、6か月を超え ない期間で低廉な定期券の価格を一 括支給 ・乗用車等を使用する場合:使用距 離に応じて2,000円~31,600円を支 給	同	同	611 千円	122,200 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に 支給 課長職等 月額45,000円 課長補佐職等 月額34,000円	異	支給額について、俸 給表別、職務の級 別、俸給の特別調 整額の区分で定めら れた額を支給	8,840 千円	420,952 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 扶養親族のある世帯主 131,900円 扶養親族のない世帯主 72,900円 その他の職員 51,700円	同	同	9,651 千円	96,510 円
管理職特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が 臨時又は緊急の必要その他公務の運 営により週休日等又は平日深夜に 勤務した場合に支給 課長職等 7,000円/回 課長補佐職等 6,000円/回 6時間を超える場合は150/100を乗じ て得た額	異	支給額について、俸 給の特別調整額の 区分等に応じ支給	177 千円	19,667 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日)

(平成29年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	町長 副町長	条例上の額	(参考)類似団体における最高/最低額
		745,000 円 613,000 円	763,000 円 / 384,000 円 630,000 円 / 391,800 円
報酬	議長	249,300 円	344,000 円 / 140,000 円
	副議長	208,600 円	279,000 円 / 115,000 円
	議員	179,800 円	261,000 円 / 100,000 円
期末手当	町長	(平成28年度支給割合)	
	副町長	4.3月分	
	議長 副議長 議員	(平成28年度支給割合) 4.3月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.126	(1期の手当額) 1,528万円 (支給時期) 任期毎に支給
	副町長	給料月額×在職年数×3.234	793万円 任期毎に支給
寒冷地手当	町長・副町長	一般職と同様に支給	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

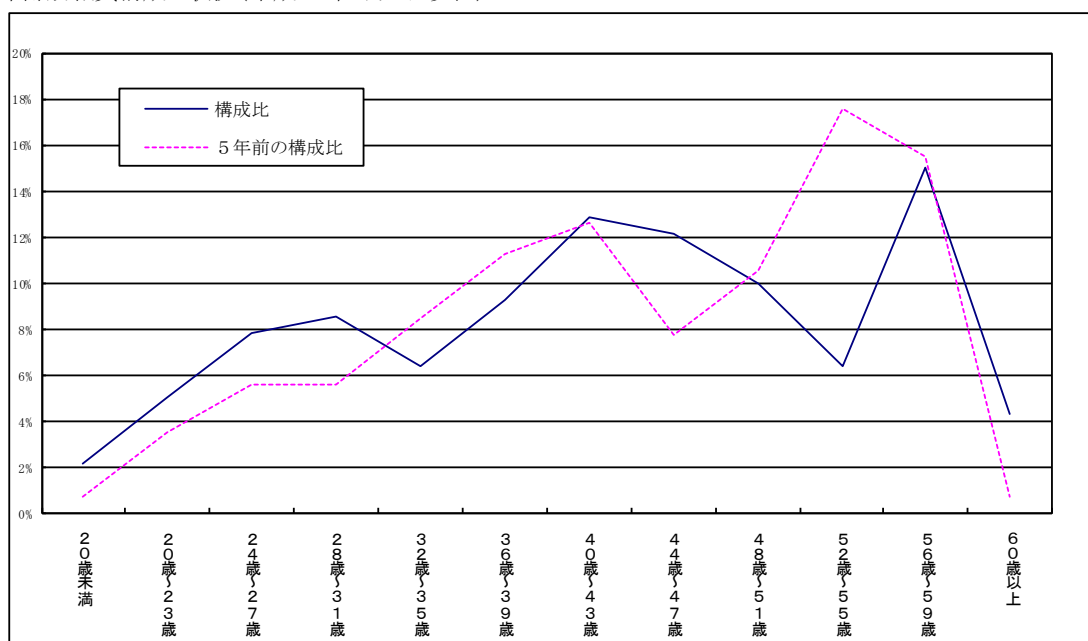
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務事業の見直しによる増 事務事業の見直しによる減 事務事業の見直しによる増
		総務	25	25	0	
		税務	7	6	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	9	-1	
		商工	8	7	1	
		土木	11	11	0	
		民生	16	16	0	
	衛生	9	9	0		
		小計	86	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.97人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 205.73人)
	教育部門	11	10	1		
	小計	97	95	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 256.00人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 242.99人)	
公営企業等	会計部門	病院	22	18	4	事務事業の見直しによる増 事務事業の見直しによる減 事務事業の見直しによる減
		水道	4	5	-1	
		下水道	3	3	0	
	その他	14	16	-2		
	小計	43	42	1		
合計		140	137	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 369.49人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	11人	12人	9人	13人	18人	17人	14人	9人	21人	6人	140人

(3) 職員数の推移(平成29年4月1日現在)

(単位:人)

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		90	86	85	85	85	86	95.6%
教育		13	11	10	9	10	11	84.6%
普通会計計		103	97	95	94	95	97	94.2%
公営企業等会計		38	38	39	38	42	43	113.2%
総合計		141	135	134	132	137	140	99.3%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費			総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率 20.8%
			B				
28年度	117,611千円	15,869千円	29,277千円			24.9%	
区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	4人	14,090千円	2,575千円	3,972千円	20,637千円	5,159千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上川町	41.9 歳	313,642 円	490,000 円
団体平均	44.5 歳	343,701 円	513,093 円
町水道事業	45.0 歳	338,190 円	530,262 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上川町	水道事業
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,135 千円
(支給割合) 期末手当 2.60 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.8) 月分	(支給割合) 期末手当 2.60 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

(平成29年4月1日現在)

上 川 町		水道事業			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,221 千円	20,988 千円	1人当たり平均支給額	-	-

ウ 特殊勤務手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	0.0%		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
危険手当	伝染病防疫救済に従事する職員	日額	500 円
	家畜伝染病予防業務に従事する職員	日額	500 円
不快手当	行路病人及び行路死亡人を所定の施設に収容する職員	1体	1,000 円
	火葬場に勤務する職員	1体	1,000 円
医療従事手当	放射線取扱技術職員及びその補助職員	月額	5,000 円
	病理細菌検査及び試験検査に従事する職員	月額	5,000 円
	正規の勤務時間として深夜に看護業務に従事する看護師等	1回	6,800 円
	救急医療業務に従事するため、正規の勤務時間以外に待機を命じられた看護師	1回	1,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	1,067 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	356 千円
支給実績(平成27年度決算)	946 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	315 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当

(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の制 度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	・配偶者:10,000円 ・扶養親族(配偶者を除く):8,000円(但し1人目は配偶者がいない場合:子10,000円 父母等9,000円) ・満16歳から満22歳までの子:5,000円加算	同	同	397 千円	113,429 円
住居手当	・自宅の場合:7,000円(世帯主) ・借家の場合:(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	同	504 千円	144,000 円
通勤手当	・交通機関を利用する場合:月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給 ・乗用車等を使用する場合:使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同	同	0 千円	0 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給 課長職等 月額45,000円 課長補佐職等 月額34,000円	同	同	204 千円	204,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 扶養親族のある世帯主 131,900円 扶養親族のない世帯主 72,900円 その他の職員 51,700円	同	同	403 千円	115,143 円
管理職特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営必要により週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 課長職等 7,000円/回 課長補佐職等 6,000円/回 6時間を超える場合は150/100を乗じて得た額	同	同	0 千円	0 円